

ねむろ市議会だより



NEMURO CITY COUNCIL NEWS

発行/根室市議会 根室市常盤町2の27 根室市議会事務局
TEL(0153)23-6111 FAX(0153)24-5820
E-mail: gikaijimukyoku@city.nemuro.hokkaido.jp

主な内容

- 9月定例会議会「一般質問」6人 ②
- 9月開会議会・9月定例会議会
会議日程及び質疑内容等 ⑥
- 改選後各委員会名簿 ⑨
- 議会活動・委員会活動・
トピックス ⑨
- 根室市議会からのお知らせ ⑫
- 議会まめ知識 ⑫

第46号

令和5年(2023)
12月1日



北方領土返還要求根室市民大会



根室市総合防災訓練



北方領土返還要求キャラバン隊特別派遣



植樹・育樹活動～みどりの森づくり大作戦

9月定例会議会を開催しました

9月1日に開会議会を行い、新たな会期の決定や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算などを審議し可決しました。9月12日から10月2日までの21日間で9月定例会議会を開催、6人が一般質問を行い、酷暑対策や海面養殖の状況、看護師等の確保対策などの質疑が行われました。常任委員会と予算審査特別委員会では、火災予防条例の一部改正と幼稚園教諭等修学資金貸付条例及び医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例の一部を改正する条例などを審議し原案どおり可決しました。令和4年度決算につきましては、一般会計決算審査特別委員会と各事業・特別会計決算審査特別委員会に分けて審査し、本会議における審議の結果、原案どおり可決しました。また、各委員会の任期満了に伴う委員改選を行い、新たな委員構成となりました。さらに、新たに根室市議会ICT推進検討委員会が設置されました。



9月定例会議会
(令和5年9月12日～10月2日)

「一般質問」概要

9月定例会議会では6人が一般質問を行いました

※掲載している質疑の内容については、質問した議員自らがまとめたものであり、詳しい質疑内容は、市ホームページに掲載予定です。

一般質問

日本共産党根室市議会議員団

鈴木 一彦 議員



「酷暑」対策について

問 7月の平均気温が144年ぶりに最高を更新するなど、今年の根室の夏は大変暑い日が続いた。しかしながら、今年の異常な暑さが今年だけのものとは限らない。地球温暖化、さらには地球沸騰化などと言われているいま、来年以降も続くものと想定して対策を立てる必要があると考える。学校は、校内にいる児童生徒の安全と健康を守らなければならず、教育委員会はそのためにもふさわしい環境を整備しなければならない。そうした意味から市内小中学校、義務教育学校にエアコンを設置すべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

答 【教育長】学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから熱中症の防止はもとより、安全・安心で快適な教育環境の整備は重要であると考えます。

今年は、全道各地で真夏日や猛暑日の増加に伴い、熱中症により救急搬送される児童生徒が増加したことから、道教委では北海道公立文教施設整備期成会などとも連携し、空調設備整備に係る財政支援の拡充について国に強く要望すると議会答弁しており、北海道市長会や北海道都市教育委員会連絡協議会等も、国に対して冷房設備の整備について緊急要望を行ったところ。市教委としては、こうした緊急要望等に係る今後の国や道、道教委の動向を注視しつつ、必要な対策について検討を進めていく。

パートナーシップ制度の導入について

問 これまでも議会で議論されてきたが、具体的に進んでいるとは感じられな

い。*LGBTQ等に対する市民理解は進んでいると考える。*パートナーシップ制度の導入を具体的に進める事について市長の見解を伺う。

答 現在、組織機構の見直しや体制強化を図る中で検討を進めている。パートナーシップ制度については他の自治体でも導入に向け取り組んでおり、当市としても制度の導入を含めたジェンダー平等の実現を目指し作業を進めていく。

一般質問

市政クラブ

中村 久 議員



観光客入込客数の動向等について

問 根室かに祭りは盛況であったと感じたが、観光客入込客数の動向と、かに祭り来場客数について、コロナ禍前との比較状況について伺う。

答 国内の社会・経済活動が活性化し、各地で賑わいが戻ってきていると感じた。当市の観光客入込客数は令和4年度は267,900人で令和3年度対比は約57%増となり回復基調に転じた。かに祭りの入込数は12,500人で前回開催の令和元年対比で約11%の減であるものの、道内外からキャンピングカーで訪れる常連客の姿も復活するなど観光客の動きを感じた。



根室かに祭り

今後の観光振興について

問 観光は「モノの消費」から「コトの消費」に関心がシフトしていると感じ

*LGBTQ：Lesbian（レズビアン＝女性同性愛者）、Gay（ゲイ＝男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシャル＝両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー＝心と体の性が異なる人）、Questioning（クエスチョニング＝性的指向・性自認が定まらない人）の頭文字をつなげた略語で、いわゆる性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の総称。

*パートナーシップ制度：同性カップルの婚姻が法的に認められていない日本において、全国の自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係であるという証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度。

じる。屋外の「イベントゴト」について特段考えていること、実際に既に実施している取り組みについて伺う。

答 観光ニーズは多様化し、こうした状況に的確に対応することが重要と認識している。「コトの消費」の一つに体験型観光があるが、新規開発や強化を行う観光事業者への支援により落石ネイチャークルーズなどの拡充を図ってきた。また、ラッコウォッチングモニタリングツアーなど民間団体と連携しながら地域資源を活かした「コトの消費」による観光振興に一層取り組んでいく。

トラウトサーモン海面養殖の進捗状況と今後について

問 本年5月からトラウトサーモン養殖実証試験が開始され、出荷時期において他地区との差別化を図り、根室周辺海域の低水温を活かした優位性を確立することを目標にしていたが、本年の猛暑の影響による現状と今後について伺う。

答 種苗搬入から3ヵ月を経過し、約1キログラムにまで成長した個体もある中で、今年の夏は海水温が8月下旬から18度を超え始め、未だ19度台を維持している状況であり、対策として給餌を一時休止するなどの対応を行っているが、この高水温時期の継続により、今後の成長や生存等への影響が危惧されているところである。

一般
質問

会派 紬(つむぎ)

須崎 和貴 議員



活用の見込みが低い基金の整理を行うべきでは？

問 複数年にわたって増減額の動きがなく、基金の目的が現状と合っていないと思われるものや活用の見込みが低いものが存在しているが、活用の見込みが高い基金へ移行させるなど、それらの整理を行うべきではないか。

答 現在、本市は43の基金を保有しており、基金に設定された目的に応じ、効果的な活用に努めている。これまでの結果、残高が少額となっている基金もあるが、残高の大小に関わらず、いずれも、その目的の達成のためには必要なものと考えている。今後も基金設置の趣旨や目的が果たされるよう、一定の規律のもとで効果的な活用を図るとともに、基金の適切な管理に努める。

意見 次の総合計画の策定にあたって、これらの基金の活用の可能性を探るべき。

教育に若者の声を取り入れることについての見解は？

問 8月、教育委員会の会議に高校生が参加したことが報道された。放送を見ると、教員と生徒間のコミュニケーション不足を感じる発言も見受けられた。教育長は、「高校生のアイデア、感性、意見などを取り入れながら、どうしたらその可能性を開かせることができるのか考えたい」と発言したが、教育に若者の声を取り入れることについて見解を伺う。

答 【教育長】会議では、高校生から「体育祭の種目や文化祭での取組を自由に決めることが出来ない」などの意見が出された一方、「学校行事について意見をまとめるアンケートを取っていきたい」など、高校側との協議に向け、活発で非常に前向きな発言も出た。将来の変化を予測することが困難な時代においては、様々な課題を自分事として捉えながら「何ができるか」を主体的に考え、仲間と共に変革に取り組む人材の育成が求められている。我々も「大人の論理」を押し付けるのではなく、子どもたちの感性を大切にしながら、主体性と多様性を育てる教育環境づくりを進めて行くことが肝要である。今後も、小・中学生や高校生はもとより、若手教員などの「若者の声」に耳を傾け、教育行政へ反映していきたい。

一般
質問

会派 紬(つむぎ)

久保田 陽 議員



市職員も地元産業を支える一助に！

問 自治体職員の「兼業・副業」の考え方について積極的に推進する必要があると考える。例えば昆布を干す従事者不足は、兼業制度の活用により解消が期待される。地元産業の生産力向上はもとより民間就労による職員の新たな発案も期待されることから、職員の兼業・副業の積極的活用について市長に見解を求める。

答 地方公務員の「兼業・副業」については、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位保持のため、国家公務員と同様、任命権者による許可制が採用されている。近年、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材の稀少化等を背景に民間企業でも兼業・副業が促進され、地方公務員の公務以外の活動も期待されている。道内でも一次産業を中心に兼業・副業を認める自治体が増加しており、職員が積極的に地域で活動することで地場産業などへの理解を深めることや、直接市民と交流し信頼関係を築くことで職務遂行に役立つ効果も期待されると考える。一方で、兼業を許可する際の公平性や透明性の確保、兼業により生じる弊害を未然に防止する観点も重要であり、他市の状況を見据え基準やルールの設定等の調査研究を進めたい。

空家対策法の改正で取り組み強化を！

問 国は今年6月に「空家等対策特別措置法」を一部改正し、従前の「*特定空家」に加え「*管理不全空家」の規定を設け、特定空家になる前に改善を求める内容が付されたが、「根室市空家等対策計画」の見直しについて今後の考え方を伺う。

答 今改正で所有者の責任の強化を図るとともに、認定前の空き家に対する指導、勧告を可能とすることや特定空家の未然防止対策として空き家活用と促進区域の指

定を行うことができるなど、行政がより効果的対応を講じることが可能となる。国が年内に示す管理不全空家の基準も参照し「根室市空家等対策計画」の見直しをするなど、総合的な強化に取り組みたい。

一般
質問

日本共産党根室市議会議員団

橋本 竜一 議員



福祉灯油の拡充について

問 既に灯油価格は昨年度の冬季の水準に近いほどに高騰している状況。市民生活は一層厳しい状況となることが予想される。さらなる対象者の拡充について市長の見解を伺う。

答 これまでも支給金額の増額など制度の充実を図ってきたが、今後も灯油価格の動向を注視しながら、市民生活の安定に向け、制度の充実に努めたい。

看護師等の確保対策について

問 来年度以降の新卒、現在の学生等に対して、市行政と市内の医療機関(特に市立根室病院との)が連携した活動を今まで以上に強化していく必要がある。

答 今後の取り組みについて、医療機関や関係機関とも連携を図り、特に学生に対しての学校訪問や就職説明会などについて、市立根室病院とも情報を共有しながら対応を強化する。



市立根室病院の外観

*特定空家：空家のうち、「倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」、「著しく衛生上有害となるおそれのある状態」、「適切な管理が行われぬことにより著しく景観を損なっている状態」、「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」にあるものをいう。

*管理不全空家：このまま放置すれば、いずれ特定空家になるおそれのある空家。

「医療的ケア児」等への支援について

問 国に対して、人材育成や財源の確保など取り組みを強化するよう求めることが必要。また市は「令和 5 年度末までの医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置に努める」としているが今後の見通しは？

答 支援体制については医療職等の人材確保が難しい状況にあり、本年11月に発足予定の「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」を通じて取り組んでいきたい。また医療的ケア児等の支援に係る協議の場については、今年度中の設置に向け準備する。

一般
質問

創 新

五十嵐 寛 議員



空き廃屋工場等の現状と今後の対策について

問 市内では多くの廃屋工場が放置されている状況が散見される。現在市が把握している廃工場等を含めた空き家の現状を伺う。

答 市内の空き家総数は690戸、そのうち半壊や一部損壊の管理不良状態の工場用途の空き家が15戸、工場以外の空き家が250戸で合計265戸となっており、空き家全体の38.4%（過去最高）が管理不良状態となっている。

問 ※ハサップ等の衛生管理をしている工場が現在稼働中であるが、隣接した廃屋工場が古く、アスベスト等の飛散も懸念される。今後の対応について伺う。

答 空き家は個人の財産であることから、個々の責任による管理が前提であり、この度の空家等対策特別措置法の改正においても、所有者が自治体の施策に協力する努力義務が追加された。市民の生命や財産に著しく影響を与えるなど保安上危険と判断され、

さらに生活環境の保全上不適切な状態となっている物件は、空家等対策協議会の審議を経て特定空家と認定したうえで、助言・指導、勧告、命令を行い、相続人を含めた所有者の特定、放置動産の対応など法令的な制約の解決が必要となるため、緊急性や危険度等を勘案して優先順位を決めるなど、総合的に判断して対策を進める必要があると考えている。

高齢者に対する行政の支援等について

問 市民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が後期高齢者と聞いている。一人暮らしの高齢者が増加しているが、その把握と支援等についてどのように行っているのか伺う。

答 令和 4 年の65歳以上の高齢者8,400人のうち、一人暮らし高齢者は1,760人、21%となっている。平成15年が高齢者6,624人のうち、一人暮らし高齢者は805人、12%であり、倍以上の増となっている。今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つの要素に市民力、地域力を加えた「根室市版地域包括ケアシステム」の推進に努めていくことが重要と考えている。

※本定例月議会において、一般質問質問を通告していた本田俊治議員（市民クラブ）は、体調不良による本会議欠席のため、通告を取り下げました。

予定されていた主な質問は、以下のとおりです。

1. ふるさと納税について
 - ・「制度改正への対応と今後のふるさと納税制度の見通しについて」ほか
2. グランドデザインと新たな総合計画について
 - ・「グランドデザイン策定作業のこれまでの取り組みとその成果について」ほか
3. 根室市観光振興計画について
 - ・「観光振興計画の基本方針等各施策の取り組み状況と評価について」ほか

※医療的ケア児：NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。
 ※ハサップ（HACCP）：食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

議会の会議日程及び質疑内容等

9月開会議会 令和5年9月1日(金)《1日間》

○議題

会 期	令和5年9月1日から令和6年8月31日までの366日間	【全会一致で可決】
議案 予算関係	令和5年度根室市一般会計補正予算(第4号)	

○主な意見・質疑の内容

「令和5年度根室市一般会計補正予算(第4号)」

- ・今回接種するワクチンの内容と必要数確保の見通しについて
- ・ワクチン接種率に係る第1回目からの推移について

9月定例月議会 令和5年9月12日(火)～10月2日(月)《21日間》

■9月定例月議会において全会一致で同意、可決された議案・意見書

議案	人 事	人権擁護委員候補者の推薦について
		根室市教育委員会委員の任命について
		根室市固定資産評価審査委員会委員の選任について
		根室市公平委員会委員の選任について
		根室市議会常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任について〔追加議案〕
		根室市議会常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の選任について〔追加議案〕
		根室市議会常任委員会副委員長及び議会運営委員会副委員長の選任について〔追加議案〕
	条 例	根室市職員給与に関する条例の一部を改正する条例
		根室市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
		根室市火災予防条例の一部を改正する条例
根室市幼稚園教諭等修学資金貸付条例及び根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例の一部を改正する条例		
単行議案	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	
予算関係	令和5年度根室市一般会計補正予算(第5号)	
	令和5年度根室市農業用水事業特別会計補正予算(第3号)	
	令和5年度根室市介護保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)	
	令和5年度根室市港湾整備事業会計補正予算(第1号)	
	令和5年度根室市水道事業会計補正予算(第3号)	
	令和5年度根室市病院事業会計補正予算(第1号)	
決算関係	令和4年度根室市港湾整備事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
	令和4年度根室市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
認定	決算関係	令和4年度根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
		令和4年度根室市農業用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
		令和4年度根室市下水道事業会計の決算認定について
		令和4年度根室市病院事業会計の決算認定について
意見書案	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	

■ 9 月定例月議会において賛成多数で可決及び認定された議案・意見書 [○：賛成、×：反対、－：欠席(退席)]

議 件 名 ・ 意 見 書			創新	市政	大地	共産	会派	市民	西田	保坂
認定	決算関係	令和 4 年度根室市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	×	○	○	○
		令和 4 年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×
		令和 4 年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○
		令和 4 年度根室市介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×
		令和 4 年度根室市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○
意見書案		ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	×

■ 9 月定例月議会において報告された議件

議 件 名		
報告	決算関係	令和 4 年度根室市各会計決算に関する報告について
		令和 4 年度根室市特定目的基金運用状況に関する報告について
		令和 4 年度根室市健全化判断比率について
		令和 4 年度根室市各公営企業会計資金不足比率について
	その他	株式会社根室市観光開発公社の経営状況報告について
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について		

○主な議案・質疑の内容

●総務経済常任委員会（審査件数：4 件）

- 「根室市職員給与に関する条例の一部を改正する条例」
 - 管理職手当の月額を条例に明記する考え方及び今後の月額改定に係る対応について
- 「根室市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」
 - 旅費支給の対象を職員以外に拡大する理由について
- 「根室市火災予防条例の一部を改正する条例」
 - 木炭を燃料とする炭火焼き設備の新規設置に係る制度周知の考え方について

●文教厚生常任委員会（審査件数：1 件）

- 「根室市幼稚園教諭等修学資金貸付条例及び根室市医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付条例の一部を改正する条例」
 - 修学資金貸付に係る償還金の減免割合の判断基準等について
 - 修学資金貸付に係る償還金の新たな減免制度を市ホームページに掲載する考え等について

●予算審査特別委員会（審査件数：6 件）

- 「令和 5 年度根室市一般会計補正予算（第 5 号）」
 - ふるさと納税制度の改正に伴う影響及び対策とその進捗状況等について
 - 福祉灯油給付に係るこれまでの推移及び今年度の事業実施に係る財源内訳と給付対象の考え方等について
 - 市内におけるヒグマ個体数の把握状況と目撃情報に係る注意喚起等について
- 「令和 5 年度根室市病院事業会計補正予算（第 1 号）」
 - 市立根室病院施設設備環境保全等調査業務の内容及び空調設備に係る入院患者への対応等について

◆一般会計決算審査特別委員会

○令和4年度根室市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 【総務費】・申請手続きの電子化に対する評価と今後の進め方について
 - ・災害備蓄推進事業に係る避難所備蓄品の整備状況及び備蓄食糧更新時における有効活用について
- 【民生費】・身体障がい者等手帳に係る所持者の推移と傾向について
 - ・高齢者バス優待乗車券等交付事業の概要及び高齢化率と乗車券交付の推移等について
- 【衛生費】・産後ケア等に係る庁内体制のあり方等について
 - ・廃棄物処理に係る理解促進と意識醸成等に係る市民啓発について
- 【労働費】・市内の新規学卒者における就労状況と若年者等雇用促進支援事業に係る制度のあり方と今後の事業展開等について
 - ・なでしこ応援事業の概要及びこれまでの資格取得者と就職に結びついた実績等について
- 【農林水産費】・農業後継者対策事業に係る農畜産業活性化推進協議会による担い手確保対策の内容とブランド化検討部会の活動状況等について
 - ・陸上養殖研究促進支援事業の概要と実績及び各事業者における取り組みについて
- 【商工費】・観光地トイレ改修工事の内容について
 - ・旅行商品造成促進事業に対する民泊・旅行事業者の反応や評価及び事業効果等について
- 【土木費】・橋りょう補修に係る国庫補助等の内容及び橋りょう点検におけるドローンの活用等について
 - ・市営住宅における長寿命化の進捗状況及びまちなか居住に基づく住宅整備等について
- 【消費費】・需要増が見込まれる救急業務等への対応について
 - ・多様化する災害への対応と職員体制のあり方等について
- 【教育費】・ICT教育の推進に向けた基本的な考え方について
 - ・公民館を中心とした社会教育活動の近況と見通しについて
- 【公債費等】・市債償還額に係る長期的な見通しについて
 - ・経常収支比率の推移からみた財政運営に係る状況の変化について
- 【歳入】・市税収入からみた産業別の経済状況等について
 - ・ふるさと納税の寄附額が多額だったことによる特別交付税への影響について

◆各事業・特別会計決算審査特別委員会

○令和4年度根室市港湾整備事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- ・ロシアのウクライナ侵攻に係る現在の日ロ関係を要因とした輸入取扱高への影響等について
- ・老朽化した水産上屋に対する今後の方向性と考え方について

○令和4年度根室市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- ・管路の耐震化計画に基づく老朽基幹管路耐震化更新事業及び重要給水施設配水管耐震化事業の進捗状況について
- ・人口減少に伴う給水収益減に係る今後の経営見通しと収支改善に向けた考え等について

○令和4年度根室市市民交通傷害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ・交通安全対策費に係るハイヤーチケット交付事業及び交通安全啓発物品の実績推移について
- ・これまでの交通会計の事業運営に対する評価と今後の事業のあり方について

○令和4年度根室市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

- ・北海道内における根室市の保険料率の位置づけと見解について
- ・根室市のマイナ保険証に関する現況と今後の動向等について

○令和4年度根室市流通加工センター汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ・汚水処理施設使用料に係る収入未済額の内容と内訳について
- ・老朽化した処理施設の維持管理に係る今後の考えについて

○令和4年度根室市介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

- ・介護予防に対する市民ニーズの状況について
- ・介護関連施設に係る地域課題の現状把握と今後の方針等について

○令和4年度根室市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- ・被保険者の負担割合別の内訳について
- ・健康診査受診率アップに向けた今後の取り組み等について

○令和4年度根室市下水道事業会計の決算認定について

- ・下水道事業会計の今後の収支見込みと料金改定に対する考えについて
- ・高潮等による浸水に関する調査結果に基づく今後の対策の考え及び計画等について

○令和4年度根室市病院事業会計の決算認定について

- ・令和4年度における看護師の離職状況について
- ・地元患者の診療状況に合わせた計画的な医療機器の更新に対する考え等について

委員会の委員を改選しました

根室市議会では、「根室市議会基本条例」に規定する委員会中心主義に基づき、各委員会を設置していますが、「根室市委員会条例」では委員の任期を2年としていることから、先の9月定例会議会において各委員会を改選し、新たな委員構成になりました。各委員会の構成は以下のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

<p>総務経済常任委員会 (8名)</p>	<p>◎足立 計昌、○橋本 竜一、 久保田 陽、 壺田 重夫、 五十嵐 寛、 工藤 勝代、 遠藤 輝宣、 西田 浩一</p> <p>総合政策部、総務部、北方領土対策部、水産経済部、建設水道部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会及び公平委員会の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項を審査します。</p>
<p>文教厚生常任委員会 (8名)</p>	<p>◎鈴木 一彦、○須崎 和貴、 本田 俊治、 永洞 均、 田塚不二男、 中村 久、 富川 歩、 保坂いづみ</p> <p>市民生活部、健康福祉部、市立根室病院及び教育委員会の所管に属する事項を審査します。</p>
<p>議会運営委員会 (7名)</p>	<p>◎遠藤 輝宣、○永洞 均、 鈴木 一彦、 久保田 陽、 本田 俊治、 中村 久、 富川 歩</p> <p>議会運営、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項並びに議長の諮問に関する事項の調査を行います。</p>
<p>北方領土・水産対策 特別委員会 (8名)</p>	<p>◎本田 俊治、○足立 計昌、 鈴木 一彦、 須崎 和貴、 永洞 均、 中村 久、 遠藤 輝宣、 西田 浩一</p> <p>北方領土問題とこれらに起因する水産の諸問題等について、適切な対策を講ずることを目的に設置しています。</p>
<p>広報委員会 (7名)</p>	<p>◎富川 歩、○西田 浩一、 鈴木 一彦、 須崎 和貴、 本田 俊治、 足立 計昌、 工藤 勝代</p> <p>「ねむろ市議会だより」の編集及び発行、議会ホームページ等の広報、並びに議会報告会の運営のほか、議会広報活動に関することを所管しています。</p>

主な議会活動

各常任委員会・特別委員会の活動報告

【文教厚生常任委員会】

○委員協議会 7月24日(月)

根室すずらん学園の新たな園舎建設に関する状況について市担当課から説明を受け、意見交換を行いました。

○委員協議会 9月14日(木)

厚床保育所の3歳未満児の受け入れ対応、訪問入浴サービスの再開にむけた課題、新廃棄物処理施設の建設予定地の状況、また教育行政に関わる課題等をテーマに各担当課から説明を受け、意見交換を行いました。

【総務経済常任委員会】

○委員協議会 10月16日(月)

委員の改選後、都市計画審議委員の選任と今後の委員会活動の進め方について意見交換を行いました。

【北方領土・水産対策特別委員会】

○委員協議会 10月2日(月)・10月19日(木)

委員の改選後、新たな委員長・副委員長を選任し、また現在の北方領土に関する課題や今後の委員会活動の進め方等について意見交換を行いました。

各常任委員会・特別委員会の活動報告

【道内の先進地や市内事業所への行政視察】

文教厚生常任委員会は7月12日～13日の日程で下記の行政視察を行いました。

北海道科学大学 根室市と地域振興等包括連携協定を締結しています。地域の医療人材確保やまた大学の知見を活かした地域課題解決に向けた事例等について、教授らと意見交換を行いました。

千歳市立北進小学校 特別支援学級だけで構成された公立学校です。千歳市の特別支援教育の取り組みや人材育成等について学びました。

安平町立早来学園 図書館などの公共施設と複合化した義務教育学校です。地域住民と学校関係者、また教育に造詣の深い専門業者が一体となった学校づくりと運営について学びました。

※上記3か所の視察報告書は根室市議会のホームページで公開されています。

また、文教厚生常任委員会は7月19日と27日に市内の障がい福祉施設のうち、放課後児童デイサービス「くれよん」、障害者支援施設「根室すずらん学園」、生活介護事業所「いーくつ」の3か所を視察させていただきました。

各施設の状況を見学しながら、老朽化や今後の施設整備への考え方、また人材確保をはじめ運営上の様々な課題などについても説明を頂き、意見交換を行いました。



「第5回議会改革の検証及び評価」について

1. 議会改革の検証及び評価の経過

根室市議会では、平成24年に議会の基本理念や基本方針など、議会に関する基本的事項を定める「根室市議会基本条例」を制定後、通年議会の導入による各種委員会の活性化や、議長権限による緊急議会の開催など、議会改革の取り組みを進めてきたところであります。

これまでの取り組みでは、通年議会の実施や議員間討議による市長への提言、議員定数の見直し、さらには議会報告会の開催や市議会フェイスブックページの開設、議会だよりのリニューアルなど議会広報の充実等に取り組んできました。

今後も、議会機能の強化や活動の充実に向けた改革が求められ、市民ニーズを把握しながら議会改革を進めていく必要があることから、議会改革の具体的な取り組みについて、議会基本条例第24条に基づき、議会自ら定期的に検証・評価を行い、議会改革の進捗度と今後の方向性について示すこととしています。

2. 議会運営委員会による検証及び評価

議会運営委員会では、第1回(平成25年3月～平成27年8月)から概ね2年ごとに検証・評価を行っており、前回の第4回(令和元年9月～令和3年8月)に引き続き、令和3年9月から令和5年8月までを対象期間として全30項目にわたる「第5回議会改革の検証及び評価」を行いました。

今回の検証及び評価の結果、今後の議会改革の取り組みに係る主な方向性については、以下のとおりであります。

- ・市民との懇談会等を積極的に開催し、市民意識の把握と意見聴取に努め、テーマ別に所管の委員会と市民による対話型の意見交換会や懇談会の実施を検討すること。
- ・地方自治法第98条に基づく監査請求の慣例化を防ぐため、議会選出の監査委員のあり方や選考方法等について新たな検証・評価項目として追加し、議論、検討を進めること。
- ・特に早急に取り組むべきものとして整理した「次年度までに検討すべき事項」について、各事項の検討を積極的に進めること。
- ・議会ICTの推進に関わるものとして整理した「ICT推進検討関係」については、(仮称)ICT推進検討委員会を設置し、各事項の実施に向けて協議、検討を進めること。

3. 第5回議会改革の検証及び評価に係る結果報告

令和5年9月12日、議会運営委員会遠藤委員長、永洞副委員長から田塚議長、工藤副議長に「第5回議会改革の検証及び評価」に係る結果報告が行われ、取り組み項目全30項目について今後の方向性を示しました。また、当該検証・評価とは別に特に早急に取り組むべきものを「次年度までに検討すべき事項」として、また、議会のICT推進に関わるものを「ICT推進検討関係」として取りまとめた報告についても併せて行われました。

報告を受けた議長は「今後も引き続き議会機能の強化、活動の充実に努め、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会ICTの推進など時代に即した議会改革にしっかりと取り組んでまいりたい。」と答申しました。



根室市議会ICT推進検討委員会の活動について

10月10日、「根室市議会ICT推進検討委員会」が設置されました。議会運営・活動におけるICT技術を活用した取り組みについては、既に多くの議会が導入しており、根室市議会としても検討が必要なテーマでした。

今般、第5回目の議会改革の検証及び評価(前述のとおり)を行ったところ、議会としてICT技術を活用すべき検討事項が多岐に渡って各党派・議員から提案があり、議会運営委員会として、ICT推進のための検討委員会の設置を含め、早急に検討を行い、その推進に努めるべきと判断しました。

早速、委員会の役割やICTの活用が必要な事項等の整理を行い、委員会活動をスタートしております。

この委員会の活動目的は、今後、市議会が進める政策活動等への市民参加、市民に開かれた議会を目指すための議会改革の取り組みの一として、市民への情報提供機会の充実や迅速かつ効率的な議会運営、議会の活性化、更には、危機管理体制の強化等に取り組むため、必要なICT技術の積極的な活用の検討、推進を図ることと位置付けました。

具体的な活動としましては、議会活動の情報公開、議会報告会の運営、議会広報活動の充実、議会運営や質疑の活性化、更には、新庁舎において整備される市民皆さんにも利用していただける議会図書館の機能充実等ICT技術の活用に関して調査・検討を行い、できることから早急に実施に向け取り組んで参ります。

来年5月には、市民待望の新庁舎が完成します。そのタイミングを最初の目標にSNSやオンライン

配信技術の活用、市長部局との連携が必要ですが、議会のペーパーレス化、現状活用しているホームページ、Facebookページ等の機能強化等々について、議会としての方向性を整理し、実現可能なテーマから順次、具現化に努めたいと考えております。

残りの任期は2年を切りましたが、市民に開かれた議会であることを目指し、議会としての情報発信力の強化、市民皆さんが参加できる新たな仕組みづくり、更には、ICTの技術を活用できる議会環境の構築・整備等を議会改革の重要なテーマと位置付けた議会のICT化を進めて参ります。

根室市議会 ICT推進検討委員会委員名簿

【委員長】 本田 俊治 【副委員長】 工藤 勝代
 【委員】 橋本 竜一、 須崎 和貴、 永洞 均、 富川 歩、 西田 浩一

根室市議会からのお知らせ

●今後の議会開催

▶12月定例会議会

※日程等の詳細は、議会運営委員会において決定後、市のホームページでお知らせいたします。

●本会議・委員会の傍聴について

= 根室市議会は市役所3階です =

議会の本会議や各委員会は傍聴することができますので、ぜひお気軽にお越しください。

●市議会ホームページとフェイスブックページのご案内

根室市議会は「市民に開かれた議会」を目指す議会改革の取り組みとして、市議会ホームページ、フェイスブックページを開設し、市議会のさまざまな活動などを積極的に発信してまいりますので、ぜひご覧ください。



■ホームページ



■フェイスブックページ

■市議会ホームページ

根室市議会

検索

■フェイスブックページ <https://www.facebook.com/nemuro.shigikai>

決算審査のポイント

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を示すものです。

決算の流れは、初めに会計管理者が決算書を調製、各種証書書類や歳入歳出決算事項別明細書、実質収支や財産に関する調書と併せて市長に提出し、これらを監査委員が審査します。監査委員の意見書を受けた市長は9月定例会議会に各会計の決算報告書などを上程し、議会は一般会計や各事業特別会計の決算について決算審査特別委員会で審査し、認定か否かの採決を行います。

基本的には予算が適正に執行され、行政目的が達成されているかを確認するものですが、予算編成同様に内容の妥当性や問題・課題の確認、市民の利便性、将来負担なども含め、次年度予算編成に反映できるよう、様々な視点から精査し、議員個々が審査質疑を行います。

なお、決算が認められない「不認定」と判断される場合もあります。この場合、必要な措置を講じ、公表するよう地方自治法で定められています。